看護職員の負担の軽減及び処遇の取り組みについて

令和８年６月 １ 日 医療法人宝山会奈良小南病院

１．看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する体制

（１）看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する責任者

院長：芳原敬士　　副院長・看護部長：　山口玲子

（２）看護職員の勤務状況の管理

勤務時間：①32 時間/週 以内

②連続勤務 5 日以内

③勤務状況の把握：有休取得率 時間外業務の把握

夜勤勤務：①夜勤明けの翌日は原則休み

（３）多職種からなる役割分担推進のための委員会及び会議

「各部門責任者会議」 1 回/月　　働き方改革委員会　1 回/年

（４）看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する計画

計画の策定・年に１回の見直しと職員への周知（院内掲示）

（５）看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する取り組みの公開

院内掲示 ホームページの刷新計画

(6) 電子カルテ導入に向けての計画

(7) 医療安全管理室の設置を検討

(8) マイナンバーによるオンライン資格確認の整備

２．看護職員の負担軽減及び処遇の改善のための取り組み及び計画

（１）勤務環境・処遇の改善

項目 /取り組み

○ 子育て中の職員への配慮 ・時短勤務、育児休業延長ほか、勤務形態について個別相談・対応 ・子の看護休暇

○配慮した勤務表作成 ・夜勤明けの翌日は原則休み ・連続勤務 5 日までとする（40 時間/週） ・“夜勤”“早番”　中勤務配置による繁忙時間帯の業務分担配慮 ・業務に必要な研修等は勤務扱い

○多様な勤務形態採用 ・時短勤務 夜勤免除 指定休　パート・派遣からの常勤切り替え 等への対応

〇看護職員の適正配置 ・看護職員の積極的な募集活動 採用活動 ・様式９ による人員配置基準より余剰をもっても配置数とする ・欠員がある時には他部署からの支援を要請し援助

〇メンタルサポート ・1 回/年 厚生労働省 「こころの耳」ストレスチェック ・ハラスメント対策 院内研修実施

（２）看護職員と他職種との業務分担

項目/ 取り組み

〇病棟内環境整備

病棟内清掃業務を一部業社委託し業務軽減

〇洗濯物取り扱い

患者の社会背景に応じて業者委託し業務軽減

〇患者の移送・移動

担当看護師の指示のもと状態が安定している、軽介助での移動が可能な患 者の移動・移送については看護補助者が行う

〇身体の清潔ケア 日常生活援助

看護師が主として実施 看護補助者は看護師の指示のもとで実施

（３）看護職員と他職種との業務分担 各部門別

項目/ 取り組み

〇各部門責任者会議開催 1 回/月

会議にて日本看護協会 「看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト/シェア」に関するガイドラ イン及び活用ガイドを基に業務分担について検討する

〇 薬剤部

・病棟配薬カートの導入により一部管理業務を担う。

〇リハビリテーション科

・病棟でのトランスファーなどの ADL 動作の指導、相談に応じる ・身体拘束を実施している患者のリハビリテーションにおいて、拘縮予防 や血栓予防（血液循環）に配慮したマッサージを実施している。看護師の負担軽減を図る

電子カルテ導入計画開始

〇放射線科 放射線技師
・ポータブル撮影機を用いて、病棟内で可能な患者の撮影を実施し、看護 師の負担軽減を図る ・CT　検査等における患者の移送を看護師と行う
電子カルテ導入計画開始

〇地域連携課 ・転院・紹介入院調整 ・MSW と協働での入退院支援及び業務分担
電子カルテ導入計画開始

〇医事課 ・コストなどのカルテの整合性確認、管理。電子カルテ計画開始
〇 中材・ 在庫価格など医療機材・医療材料等の管理と 補充見直し

以上